

富津市男女共同参画計画（案）からの変更内容一覧表

	変更内容	案	最終案（今回）
1	第1章 計画策定の趣旨 2 男女共同参画をめぐる動き (4) 本市の動向の修正（P6）	また、富津市男女共同参画のまちづくり条例（以下、「条例」という。）を2009（平成21）年4月1日から施行し、市、市民、事業者など市を支えるすべての人々が一体となって男女共同参画のまちづくりに積極的に取り組むことを決意し、条例第9条では、「市長は、男女共同参画のまちづくりを総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画を策定するものとする。」と定めており、計画に基づいた様々な取り組みを行ってきました。	また、富津市男女共同参画のまちづくり条例（以下、「条例」という。）を2009（平成21）年4月1日から施行し、市、市民、事業者など市を支えるすべての人々が一体となって男女共同参画のまちづくりに積極的に取り組むことを決意し、条例第9条では、「市長は、男女共同参画のまちづくりを総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画を策定するものとする。」と定めており、計画に基づき、 <u>男女共同参画に係る意識づくりに向けた広報・啓発活動等の実施、また、あらゆる分野において男女が共に参画できる環境を整備するため、審議会等における女性委員の参画拡大や市女性管理職の登用の推進を図るとともに、市内企業・関係団体等に対して、女性参画拡大に向けた周知などを行い、さらに、男女が共に安心して暮らせる環境を整備するため、子育て支援や介護支援等に係る事業を推進するなど（追加）</u> 様々な取り組みを行ってきました。
2	第1章 計画策定の趣旨 3 計画の性格 表中計画名の修正（P7）	表右下「富津市高齢者福祉計画・富津市介護保険事業計画」	「富津市介護保険事業計画・富津市高齢者福祉計画」へ変更
3	第2章 富津市の男女共同参画の現状・課題 1 統計から見る現状 (1) 総人口及び年齢3区分別人口の推移に係るグラフの修正（P9）	グラフ中央「令和元年」	「平成31年」へ変更

	変更内容	案	最終案（今回）
4	第2章 富津市の男女共同参画の現状・課題 1 統計から見る現状 (2) 年齢別就業率の推移に係るグラフの追加 (P10~P12)	記載なし ※「(2) 年齢別就業率の推移」に係る女性のグラフのみ記載あり	「(2) 年齢別就業率の推移」に係る男性のグラフについて追加 ※P10下段、P11下段、P12下段のグラフを追加
5	第2章 富津市の男女共同参画の現状・課題 1 統計から見る現状 (4) 諸会議等における女性比率に係る説明文及び表の修正 (P14)	説明文の修正 「女性管理監督職」 表の修正 記載なし ※富津市の情報のみ記載あり 「女性管理監督職」	説明文の修正 「女性管理職」へ変更 表の修正 千葉県のある諸会議等における女性比率について追加 「資料：地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況（令和4年度）」（追加） 「女性管理職」へ変更
6	第2章 富津市の男女共同参画の現状・課題 2 アンケート調査結果から見る現状 (2) 主な調査結果にアンケート調査結果を追加 (P16)	記載なし	「①各分野における男女の平等感」に係るアンケート調査結果を追加
7	第2章 富津市の男女共同参画の現状・課題 3 計画策定にあたって課題前計画の「基本目標Ⅰ 男女共同参画の意識づくり」の課題の修正 (P30~P31)	固定観念を払拭し、男女平等意識を醸成するためには、それぞれの性別やライフステージに応じて、市民の幅広い年齢層に、身近でわかりやすく、男女共同参画の意義や必要性について理解を促し、実践につながる知識の習得や意識啓発を中心とした取り組みを行うことが必要です。	固定観念を払拭し、男女平等意識を醸成するためには、それぞれの性別やライフステージに応じて、市民の幅広い年齢層に、身近でわかりやすく、男女共同参画の意義や必要性について理解を促し、実践につながる知識の習得や意識啓発を中心とした取り組みを行うことが必要です。 また、性の多様性や文化等の多様な価値観を地域の活力に生かしていく観点からも、多様性の理解促進を図っていくことが必要です。（追加） ※上記の一文を追加し、説明文の構成を変更。 詳細は、資料1「富津市男女共同参画計画（最終案）」のとおり

	変更内容	案	最終案（今回）
8	第2章 富津市の男女共同参画の現状・課題 3 計画策定にあたって課題 前計画の「基本目標Ⅱ あらゆる分野において男女が共に参画できる環境づくり」の課題の修正（P32）	働きたい人すべてが、仕事と育児・介護・社会活動等を含む生活との二者択一を迫られることなく働き続けることができ、その能力を十分に発揮するためには、家庭と仕事を両立できる就労環境の整備や、結婚・出産・介護などの理由で就業を一時中断している女性の職場復帰、再就職などの雇用環境の整備など、 ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた環境づくりがますます重要です。また、各種産業において女性が働きやすい環境づくりをすすめ、女性管理者の養成等女性活躍の促進につなげる必要があります。	働きたい人すべてが、仕事と育児・介護・社会活動等を含む生活との二者択一を迫られることなく働き続けることができ、その能力を十分に発揮するためには、家庭と仕事を両立できる就労環境の整備や、結婚・出産・介護などの理由で就業を一時中断している女性の職場復帰、再就職などの雇用環境の整備など、 性別にかかわらず望む働き方が実現できる、機会の平等に向けた環境づくりが重要です。特に、各種産業において女性が働きやすい環境づくりをすすめ、女性管理職の養成等女性活躍の促進につなげる必要があります。
9	第3章 計画の基本的な考え方 1 基本理念 キャッチフレーズ及び説明文の修正（P33）	「 持続可能で 誰もが活躍でき幸せに暮らせるまち ふつつ」 富津市みらい構想では、市の目指す将来像を「誇りと愛着を持てるまち ふつつ」としており、今後本市として目指す将来像との整合性を図り、これまでの歩みを尊重し、上記をキャッチフレーズとして設定します。	「誰もが活躍でき幸せに暮らせるまち ふつつ」へ変更 「 持続可能で 」を削除 富津市みらい構想では、市の目指す将来像を「誇りと愛着を持てるまち ふつつ」としており、今後本市として目指す将来像との整合性を図り、これまでの歩みを尊重し、 男女共同参画の推進により市民が幸せに暮らせるまちにつなげるため（追加） 上記をキャッチフレーズとして設定します。
10	第3章 計画の基本的な考え方 2 基本目標 基本目標Ⅰ 多様性の意識づくり 説明文の修正（P34）	男女共同参画の推進に向け、その意識を市民一人ひとりにはぐくむため、性の多様性や 性的マイノリティ の理解促進に向けての啓発活動に取り組むとともに、家庭・地域・職場等のあらゆる場における多様な学習機会の充実を目指します。	男女共同参画の推進に向け、その意識を市民一人ひとりにはぐくむため、性の多様性や 性的マイノリティ（LGBT等） の理解促進に向けての啓発活動に取り組むとともに、家庭・地域・職場等のあらゆる場における多様な学習機会の充実を目指します。

	変更内容	案	最終案（今回）
11	第3章 計画の基本的な考え方 3 施策の体系 キャッチフレーズの修正 体系図の修正 重点項目の説明を追加（P36）	キャッチフレーズの修正 「 持続可能で 誰もが活躍でき幸せに暮らせるまち ふつつ」 体系図の修正 基本目標Ⅲ主要課題2（2）高齢者・障がい者 介護 の充実 重点項目の説明を追加 記載なし	キャッチフレーズの修正 「誰もが活躍でき幸せに暮らせるまち ふつつ」へ変更 「 持続可能で 」を削除 体系図の修正 基本目標Ⅲ主要課題2（2）高齢者・障がい者 福祉 の充実 施策の重点項目に「★」を追加 重点項目の説明を追加 「★は、富津市の課題に対して特に重点的に取り組む施策や取組です。」
12	第4章 施策の展開 説明文の追加（P37）	記載なし	基本目標ごとに施策の方向等の取組を定めます。 また、富津市の課題に対して特に重点的に取り組む施策や取組については、重点項目としています。（追加）
13	第4章 施策の展開 基本目標Ⅰ 多様性の意識づくり 主要課題1 多様性や人権意識の醸成 説明文の追加（P37）	個人の生き方の制約につながりかねない慣習やしきたりの中に残る固定的な性別役割分担を見直し、そのことにとらわれない意識を醸成し、男女が対等な関係を築くため、あらゆる世代に対し様々な媒体や機会を通じた広報・啓発活動に努めます。	個人の生き方の制約につながりかねない慣習やしきたりの中に残る固定的な性別役割分担を見直し、そのことにとらわれない意識を醸成し、男女が対等な関係を築くため、あらゆる世代に対し様々な媒体や機会を通じた広報・啓発活動に努めます。 また、外国にルーツを持つ方への理解を促進し、文化等の多様な価値観を地域の活力に生かしていく観点からも、多様性の理解促進を図ります。 （追加）
14	第4章 施策の展開 基本目標Ⅰ 多様性の意識づくり 主要課題1（2）多様性の尊重 重点★ 施策の方向の修正（P38）	施策の方向 性的マイノリティ の方や外国にルーツを持つ人々への理解の促進に向けた啓発に取り組めます。	施策の方向 性的マイノリティ（LGBT等） の方や外国にルーツを持つ人々への理解の促進に向けた啓発に取り組めます。

	変更内容	案	最終案（今回）																														
15	第4章 施策の展開 基本目標Ⅰ 多様性の意識づくり 【数値目標】 指標の変更（P40）	「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について、反対する人の割合 LGBT等（性的マイノリティ）について内容まで知っている人の割合	「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について、反対する と思う（追加） 人の割合 LGBT（性的マイノリティ）について内容まで知っている人の割合 「 等 」の削除																														
16	第4章 施策の展開 基本目標Ⅰ 多様性の意識づくり 【数値目標】 目標値の変更（P40）	<p>【数値目標】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>現状値 (令和3年度)</th> <th>目標 (令和8年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について、反対する人の割合</td> <td>61.7%</td> <td>70%</td> </tr> <tr> <td>ジェンダー（社会的文化的につくられた性別）について内容まで知っている人の割合</td> <td>43.1%</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td>LGBT等（性的マイノリティ）について内容まで知っている人の割合</td> <td>42.8%</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td>学校教育の場で平等だと感じる市民の割合</td> <td>52.3%</td> <td>60%</td> </tr> </tbody> </table>	指標	現状値 (令和3年度)	目標 (令和8年度)	「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について、反対する人の割合	61.7%	70%	ジェンダー（社会的文化的につくられた性別）について内容まで知っている人の割合	43.1%	50%	LGBT等（性的マイノリティ）について内容まで知っている人の割合	42.8%	50%	学校教育の場で平等だと感じる市民の割合	52.3%	60%	<p>【数値目標】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>現状値 (令和3年度)</th> <th>目標 (令和8年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について、反対すると思う人の割合</td> <td>61.7%</td> <td>70%</td> </tr> <tr> <td>ジェンダー（社会的文化的につくられた性別）について内容まで知っている人の割合</td> <td>43.1%</td> <td>60%</td> </tr> <tr> <td>LGBT（性的マイノリティ）について内容まで知っている人の割合</td> <td>42.8%</td> <td>60%</td> </tr> <tr> <td>学校教育の場で平等だと感じる市民の割合</td> <td>52.3%</td> <td>60%</td> </tr> </tbody> </table>	指標	現状値 (令和3年度)	目標 (令和8年度)	「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について、反対すると思う人の割合	61.7%	70%	ジェンダー（社会的文化的につくられた性別）について内容まで知っている人の割合	43.1%	60%	LGBT（性的マイノリティ）について内容まで知っている人の割合	42.8%	60%	学校教育の場で平等だと感じる市民の割合	52.3%	60%
指標	現状値 (令和3年度)	目標 (令和8年度)																															
「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について、反対する人の割合	61.7%	70%																															
ジェンダー（社会的文化的につくられた性別）について内容まで知っている人の割合	43.1%	50%																															
LGBT等（性的マイノリティ）について内容まで知っている人の割合	42.8%	50%																															
学校教育の場で平等だと感じる市民の割合	52.3%	60%																															
指標	現状値 (令和3年度)	目標 (令和8年度)																															
「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について、反対すると思う人の割合	61.7%	70%																															
ジェンダー（社会的文化的につくられた性別）について内容まで知っている人の割合	43.1%	60%																															
LGBT（性的マイノリティ）について内容まで知っている人の割合	42.8%	60%																															
学校教育の場で平等だと感じる市民の割合	52.3%	60%																															
17	第4章 施策の展開 基本目標Ⅱ あらゆる分野において誰もが共に活躍できる環境づくり（女性活躍推進計画） 主要課題1 政策・方針決定過程における男女共同参画 説明文の修正（P41）	あらゆる分野における政策・方針決定過程への女性の参画の拡大に向け、市が率先して審議会や行政委員会等の委員への女性の選任に取り組むとともに、市の女性職員については、特定事業主行動計画に基づき、職域拡大及び管理職等への積極的な登用に取り組めます。	あらゆる分野における政策・方針決定過程への女性の参画の拡大に向け、市が率先して審議会や行政委員会等の委員への女性の選任に取り組むとともに、市の女性職員については、 富津市（追加） 特定事業主行動計画に基づき、職域拡大及び管理職等への積極的な登用に取り組めます。																														

	変更内容	案	最終案（今回）
18	<p>第4章 施策の展開</p> <p>基本目標Ⅱ あらゆる分野において誰もが共に活躍できる環境づくり（女性活躍推進計画）</p> <p>主要課題1（1）政策・方針決定過程への女性の参画推進</p> <p>施策の方向及び具体的取組の修正（P41）</p>	<p>施策の方向</p> <p>市の審議会等委員への女性の積極的な登用を推進するとともに、市職員についても<u>女性の登用</u>に努めます。また、政策・方針決定過程への女性の参画促進に向けて女性リーダーを養成します。</p> <p>具体的取組</p> <p>③<u>市女性職員</u>の登用の推進</p>	<p>施策の方向</p> <p>市の審議会等委員への女性の積極的な登用を推進するとともに、市職員についても<u>女性管理職の積極的な登用</u>に努めます。また、政策・方針決定過程への女性の参画促進に向けて女性リーダーを養成します。</p> <p>具体的取組</p> <p>③<u>市女性管理職</u>の登用の推進</p>
19	<p>第4章 施策の展開</p> <p>基本目標Ⅱ あらゆる分野において誰もが共に活躍できる環境づくり（女性活躍推進計画）</p> <p>主要課題1（2）企業や団体における方針決定過程への女性の参画促進</p> <p>具体的取組及び担当課の修正（P41）</p>	<p>具体的取組</p> <p>①企業・関係団体等への女性の参画拡大についての<u>要請</u></p> <p>担当課 企画課</p>	<p>具体的取組</p> <p>①企業・関係団体等への女性の参画拡大についての<u>働きかけ</u></p> <p>担当課 企画課 <u>商工観光課（追加）</u></p>
20	<p>第4章 施策の展開</p> <p>基本目標Ⅱ あらゆる分野において誰もが共に活躍できる環境づくり（女性活躍推進計画）</p> <p>主要課題2（2）地域活動における男女共同参画の促進重点★</p> <p>施策の方向及び具体的取組の修正（P42）</p>	<p>施策の方向</p> <p>地域における各種団体や自主防災組織への女性の参加など、地域活動における男女共同参画を促進します。また、女性の視点を踏まえた、<u>防災、被災時の運営体制</u>を充実します。</p> <p>具体的取組</p> <p>③女性の視点<u>からの防災、被災時対応</u>の充実</p>	<p>施策の方向</p> <p>地域における各種団体や自主防災組織への女性の参加など、地域活動における男女共同参画を促進します。また、女性の視点を踏まえた、<u>避難所の運営体制</u>を充実します。</p> <p>具体的取組</p> <p>③女性の視点<u>を踏まえた避難所の運営体制</u>の充実</p>

	変更内容	案	最終案（今回）
21	第4章 施策の展開 基本目標Ⅱ あらゆる分野において誰もが共に活躍できる環境づくり（女性活躍推進計画） 主要課題3（3）各種産業における女性の活躍促進重点★ 施策の方向の修正（P44）	施策の方向 男女共同参画に関する啓発を進めるとともに、各種産業における企業等への支援に努めます。また、農林漁業等における男女のパートナーシップの確立に努めます。	施策の方向 各種産業において、男女共同参画に関する啓発を進めるとともに、女性活躍の促進に向け、企業等へ法制度をはじめとした情報の周知に努めます。
22	第4章 施策の展開 基本目標Ⅲ 誰もが共に安心して暮らせる環境づくり 主要課題2 安心して活動できる環境の整備 説明文の修正（P45）	高齢者や障がい者、ひとり親家庭、生活困窮者、 <u>LGBT等（性的マイノリティ）</u> など、様々な困難を抱える人々が、安心して暮らせる社会を構築するため、自立に向けた力を高めるとともに、生活支援、生きがいつくり、安心できる生活環境の確保等、総合的な支援を行います。	高齢者や障がい者、ひとり親家庭、生活困窮者、 <u>性的マイノリティ（LGBT等）</u> など、様々な困難を抱える人々が、安心して暮らせる社会を構築するため、自立に向けた力を高めるとともに、生活支援、生きがいつくり、安心できる生活環境の確保等、総合的な支援を行います。
23	第4章 施策の展開 基本目標Ⅲ 誰もが共に安心して暮らせる環境づくり 主要課題2（1）子育て支援の充実 具体的取組の修正（P46）	具体的取組 ①子ども・子育て支援事業計画の推進	具体的取組 ① <u>富津市</u> 子ども・子育て支援事業計画の推進
24	第4章 施策の展開 基本目標Ⅲ 誰もが共に安心して暮らせる環境づくり 主要課題2（2）高齢者・障がい者福祉の充実 施策の名称及び具体的取組の修正（P46）	施策の名称 （2）高齢者・障がい者 <u>介護</u> の充実 具体的取組 ① <u>高齢者福祉計画</u> ・ <u>介護保険事業計画</u> の推進 ④ <u>いきいき百歳体操</u> グループ等の自主活動への支援	施策の名称 （2）高齢者・障がい者 <u>福祉</u> の充実 具体的取組 ① <u>富津市介護保険事業計画</u> ・ <u>富津市高齢者福祉計画</u> の推進 ④「 <u>富津市いきいき百歳体操</u> 」グループ等の自主活動への支援

	変更内容	案	最終案（今回）
25	第4章 施策の展開 基本目標Ⅲ 誰もが共に安心して暮らせる環境づくり 主要課題2（3）様々な困難を抱えた人への支援重点★ 具体的取組の修正（P46）	具体的取組 ② <u>その他の様々な支援が必要とする人への支援</u> <u>（ひきこもり、コロナ、自殺等）</u>	具体的取組 ② <u>その他の様々な困難を抱えた人への支援</u> 「 <u>（ひきこもり、コロナ、自殺等）</u> 」を削除
26	第4章 施策の展開 基本目標ⅠからⅢ 重点★のデザイン変更 （P38～P46）	重点★	<u>重点★</u> に変更
27	第4章 施策の展開 基本目標ⅠからⅢ 令和5年度組織改編に伴う担当課の変更（P39～P47）	P39 基本目標Ⅰ主要課題2（1） ②子育て支援課 P42 基本目標Ⅱ主要課題2（1） ③子育て支援課 P43 基本目標Ⅱ主要課題3（2） ④子育て支援課 P45 基本目標Ⅲ主要課題1（1） ①福祉の窓口課 P46 基本目標Ⅲ主要課題2（1） ①子育て支援課 P46 基本目標Ⅲ主要課題2（1） ②子育て支援課 P46 基本目標Ⅲ主要課題2（1） ③福祉の窓口課 子育て支援課 P46 基本目標Ⅲ主要課題2（1） ④子育て支援課 P46 基本目標Ⅲ主要課題2（1） ⑤子育て支援課 P46 基本目標Ⅲ主要課題2（2） ⑤福祉の窓口課 P46 基本目標Ⅲ主要課題2（2） ⑥福祉の窓口課 P46 基本目標Ⅲ主要課題2（3） ②福祉の窓口課 P47 基本目標Ⅲ主要課題3（2） ①福祉の窓口課	P39 基本目標Ⅰ主要課題2（1） <u>②保育課</u> P42 基本目標Ⅱ主要課題2（1） <u>③こども家庭課</u> P43 基本目標Ⅱ主要課題3（2） <u>④こども家庭課</u> P45 基本目標Ⅲ主要課題1（1） <u>①こども家庭課</u> P46 基本目標Ⅲ主要課題2（1） <u>①こども家庭課</u> P46 基本目標Ⅲ主要課題2（1） <u>②こども家庭課</u> P46 基本目標Ⅲ主要課題2（1） <u>③こども家庭課</u> P46 基本目標Ⅲ主要課題2（1） <u>④こども家庭課</u> P46 基本目標Ⅲ主要課題2（1） <u>⑤保育課</u> P46 基本目標Ⅲ主要課題2（2） <u>⑤障がい福祉課</u> P46 基本目標Ⅲ主要課題2（2） <u>⑥障がい福祉課</u> P46 基本目標Ⅲ主要課題2（3） <u>②障がい福祉課</u> P47 基本目標Ⅲ主要課題3（2） <u>①障がい福祉課</u>
28	第5章 計画の推進 1 計画の推進 キャッチフレーズの修正 （P48）	本計画は、計画の基本理念である「 <u>持続可能で</u> 誰もが活躍でき幸せに暮らせるまち ふつつ」の実現に向けて、福祉、保健、医療、教育、まちづくり、防災等、市政の多岐にわたる領域で、市全体として男女共同参画の取組を進めていくものです。	本計画は、計画の基本理念である「誰もが活躍でき幸せに暮らせるまち ふつつ」の実現に向けて、福祉、保健、医療、教育、まちづくり、防災等、市政の多岐にわたる領域で、市全体として男女共同参画の取組を進めていくものです。 「 <u>持続可能で</u> 」を削除